

# 東成区民センターのご利用について (2020/9/19)

東成区民センターにおきましては、現在新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を実施のうえ、ご利用いただいているところです。

ご利用される際の人数につきましても、収容定員の半分以下とする人数制限のもと施設をご利用いただいておりますが、このたび国から当分の間、人数制限を一部緩和する方針が示されました。その主な内容としては、大声での歓声・声援等がないご利用については、感染予防対策の徹底を前提として、収容定員までの人数でのご利用を出来るようにするものです。

当センターにおきましても、この方針をふまえ、施設をご利用いただけるようにして参りますのでお知らせします。

尚、感染状況によりましては**制限措置が発令される場合**がありますので予めご了承ください。

皆様には、今後とも感染症拡大防止にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【定員は下記の通り】

施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員
大ホール	495名	小ホール	209名	集会室 601	30名	集会室 701	27名
控室 A	12名	控室 D	8名	集会室 602	27名	調理実習室	9名
控室 B	12名	控室 E	10名	集会室 603	27名	スタジオ	応相談
控室 C	応相談			集会室 604	21名	アトリエ	17名

※控室D・E、集会室601・602は室内換気の面から、「ひと続きの部屋」としてのご利用となります。

※密閉度の高いスタジオのご利用につきましてはご相談願います。また控室 C は「1名」、調理実習室は「9名」の定員となります。

## 【施設を利用するにあたってご対応いただきたい事項】

- 主催者による体調及び体温チェック
- 常時換気(出入口扉は開放)
- 座席の間隔は目安2m・最小1m。(利用者間の接触は避ける)
- マスク着用
- 消毒液準備
- 全参加者の氏名・連絡先の把握
- 大阪コロナ追跡システムへの登録
- 利用申出書の記入

【お問い合わせ先】 06-6972-0717(東成区民センター)

- 東成区役所
- 大阪市立東成区民センター 指定管理者  
一般財団法人 大阪市コミュニティ協会